

理事長挨拶

一般財団法人 日本車両検査協会は、自動車、自転車等の依頼試験をはじめ消費生活用製品安全法に基づく検査等を実施しております。

また、当協会は、特に自転車の組立、検査及び整備に従事する方々を対象に「自転車技士」の資格認定試験を実施し、平成17年度以来約26千人の方々を認定しました。さらに、工業標準化法に基づく登録認証機関として、自転車等のJISマーク表示を認証する業務も行っております。

このように、当協会は、自動車、自転車等の車両等の試験・検査や関連する業務を実施することにより、消費者の安全と環境の向上に努めております。

このほか、北米向け自動車用ランプや自動車用安全ガラスの試験に関しAMECA（米国自動車製造業者機器適合機関）の認定試験機関として、また、大阪検査所は、独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）から試験事業者登録制度 JNLA の登録試験事業者（車両分野）として認定を受けています。

国際化の進展、消費者需要の変化、技術の進歩・普及等に伴い、製品も多様化し、安全基準、環境基準等も変化しておりますが、当協会は、こうした環境変化に対応し、今後とも中立で厳正な機関として試験・検査の実施に努めてまいります。

引き続き皆様方の御支援と御協力をお願い申し上げます。

一般財団法人 日本車両検査協会
理事長 細谷 孝利